

16章 住宅

(1) 府営住宅の募集 ③ ④ ⑤

※ 共通申込資格の要件の他に、それぞれの募集に応じた要件を満たす必要があります。

共通 申 込 資 格	次の(1)～(4)のすべての要件を満たしている世帯 (1) 収入基準に合うこと。(所定の計算方式で算出した月収額が158,000円以下であること。158,000円を超える方でも、身体障がい者手帳の交付を受けている人で、その障がいの程度が1級から4級までの人など「裁量世帯」に該当する方は、214,000円以下であれば申し込むことができます。) (2) 現に住宅に困っていること。 (3) 申込者本人が大阪府内に居住しているか勤務している(勤務することが確実な場合を含む)こと。 ※ 「勤務することが確実な場合」とは募集期間末日より起算して、2か月以内に府内の事業所に勤務することが確実と認められることが必要です。 (4) 過去に府営住宅に入居していた人は、現に家賃の未納がなく、かつ、規則で定める不正な使用をしたことがないこと。 ※ 申込者本人や同居しようとする方が暴力団員である場合、入居資格はありません。
------------------------	---

募集内容	【総合募集】 府営住宅総合募集（新築・あき家）は、4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回募集しています。 ①福祉世帯向け募集区分 ㊦ ㊧ ㊨ ○共通申込資格に加え、下記のいずれかの要件が必要です。 (1) 申込者または同居しようとする親族が次のいずれかにあてはまる2人以上の世帯 ・身体障がい者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人 ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人又は同程度の障がいを有すると認められる人 ・療育手帳の交付を受けている人又は同程度の障がいを有すると子ども家庭センターまたは大阪府障がい者自立相談支援センターの長により判定された人 など (2) 単身で以下のいずれかに該当する人 ・年齢が60歳以上の人 ・身体障がい者手帳の交付を受けている人で、その障がいの程度が1級～4級までの人 ・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人又は同程度の障がいを有すると認められる人 ・療育手帳の交付を受けている人又は同程度の障がいを有すると大阪府障がい者自立相談支援センターの長により判定された人など ②車いす常用者世帯向け募集区分 ㊩ 車いす常用者が住宅の中において、支障なく日常生活を送れるよう特別に設計された府営住宅（新築・あき家）です。 ○共通申込資格に加え、下記の要件が必要です。 身体障がい者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、下肢または体幹の機能障がいの程度が高い車いす常用者のいる世帯（単身で申込みの場合は、単身者資格（上記①福祉世帯向け募集区分の（2）参照）を有すること）
------	---

窓 □	○豊中市・池田市・吹田市・箕面市内（東三国2丁目住宅を含む）の府営住宅に申込みの方 大阪府営住宅千里管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 06-6155-2782 FAX 06-6155-2787 ○高槻市・茨木市・摂津市・島本町内の府営住宅に申込みの方 大阪府営住宅高槻管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 072-685-1092 FAX 072-685-1098 ○枚方市・大東市・四條畷市・交野市内の府営住宅（村野住宅、大東朋来住宅及びペア大東朋来住宅を除く）に申込みの方 大阪府営住宅枚方管理センター（近鉄住宅管理（株）） TEL 072-861-1091 FAX 072-861-1095 ○村野住宅に申込みの方 大阪府営住宅村野管理センター（日本管財（株）） TEL 072-807-6755 FAX 072-843-1765 ○大東朋来住宅及びペア大東朋来住宅に申込みの方 大阪府営住宅大東朋来管理センター（日本管財（株）） TEL 072-800-6141 FAX 072-871-9265 ○守口市・寝屋川市・門真市内の府営住宅に申込みの方 大阪府営住宅寝屋川管理センター（日本管財（株）） TEL 072-812-2860 FAX 072-835-8415 ○東大阪市内の府営住宅（大東朋来住宅を除く）に申込みの方 大阪府営住宅布施管理センター（近鉄住宅管理（株）） TEL 06-6789-0321 FAX 06-6789-0322 ○八尾市・松原市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市内の府営住宅に申込みの方 大阪府営住宅藤井寺管理センター（日本管財（株）） TEL 072-930-1093 FAX 072-930-1096 ○堺市（南区を除く）・泉大津市・和泉市・高石市・忠岡町内の府営住宅に申込みの方 大阪府営住宅堺東管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 072-221-1083 FAX 072-221-1078 ○堺市南区（泉北ニュータウン）内の府営住宅に申込みの方 大阪府営住宅泉北管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 072-290-6073 FAX 072-290-6078 ○岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町内の府営住宅に申込みの方 大阪府営住宅泉佐野管理センター（（株）東急コミュニティー） TEL 072-458-2852 FAX 072-458-2855
--------	--

窓 □	＜申込用紙配付場所＞ 各市区町村、府民お問合せセンター情報プラザ（府税事務所内）、各管理センター、大阪府子ども家庭センター、府庁別館住宅相談室、府経営管理課、大阪市立住まい情報センター など ※ 詳しくは、大阪府住宅経営室経営管理課のホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/jutaku_kikaku/boshujigyo/index.html をご覧ください。
--------	--

（２） 住宅改造の助成 ⑤ ⑥

内容	下記の世帯の方を対象として、障がいの状況に応じて、安全かつ利便性に優れたものに住宅を改造するための費用について100万円を限度に助成しています。 ①身体障がい者手帳１級、２級（体幹・下肢機能障がいは３級を含む）の交付を受けた人がいる世帯 ②重度の知的障がい者がいる世帯 なお、所得制限があります。また、市町村によって対象者や限度額が異なる場合があります。
窓口	居住地の福祉事務所または町村障がい福祉担当課（資料編１ページ） ●実施主体：政令市・中核市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、能勢町を除く市町村（令和６年４月１日現在） （注）介護保険による住宅改修もあります。 ⇒「介護保険」（189ページ）

（３） 民間賃貸住宅の情報提供 ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

内容	高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯などの方々の入居を拒まない賃貸住宅や、住まい探しの相談・支援を行う団体等の情報を、ホームページにより提供しています。 地図検索、条件検索の機能がありますので、ご希望の地域や条件をしばって住宅を探すことができます。
窓口	「あんぜん・あんしん賃貸検索システム」 https://sumai.osaka-anshin.com/ ○お問い合わせは、大阪府住宅相談室（TEL 06-6944-8269）または、大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 住宅施策推進グループ（TEL 06-6210-9707）まで